

学生のみなさまへ

新型インフルエンザにご注意

香川県では 11 月 5 日に「インフルエンザ警報」が発令されました。香川大学においても新型インフルエンザに罹った方が、課外活動やスポーツ大会などを中心に急増しています。

新型インフルエンザについて

- ・症状は、急な発熱・咳・鼻水・のどの痛み・筋肉痛・関節痛・下痢等。
- ・喘息・糖尿病・心疾患・腎疾患、妊娠中の方等は重症化しやすい。
- ・潜伏期間は 4 日までが多い。
- ・感染経路は、飛沫感染と接触感染。

感染予防の徹底について

- ・うがい、石鹸・消毒液での[手洗い](#)を励行。
- ・咳、くしゃみが出るときは、マスク、ティッシュなどで、鼻・口を押さえる。

【新型インフルエンザに似た症状が出た場合は】

登校せず、医療機関に電話し、マスクをして受診、インフルエンザと診断された場合は保健管理センターまで電話連絡してください。発症した日の翌日から 7 日間は、授業等の出席停止（公休扱いとし、極力不利にならないようにします）、課外活動及びアルバイト等を禁止します。インフルエンザと診断されても、連絡がないと公休扱いとされない場合があるので、注意してください。

保健管理センター本部:087-832-1282,
医学部分室:087-891-2364,
工学部分室:087-864-2035,
農学部分室:087-891-3040

【濃厚接触者について】

家族や寝食を共にする合宿・課外活動等で患者が発生した場合、濃厚接触者と定義します。その場合、最終接触日の翌日から 4 日間は、（1）課外活動やアルバイトの禁止、（2）毎日朝・夕の体温測定、（3）マスクの着用を条件に登校を許可します。

詳しくは香川大学ホームページ掲載の「新型インフルエンザへの対応について」を必ず確認してください。

<http://www.kagawa-u.ac.jp/health/influ-taiou.htm>

（注）医学部学生及び教育実習、介護体験、インターシップ等の対外的な実習を受ける方については、関係学部の学務係（学生係）に電話連絡の上、その指示に従ってください。